お問合せや

ご相談は

こちらまで

「三重県働き方改革推進支援センター」 のご案内

『働き方改革』に取り組む事業主の皆さまを支援します。

就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用などについて、 社会保険労務士等の専門家が無料でご相談に応じます。

電話・メール・来所により相談を受付

【受付時間】9:00~17:00 (土日祝日・年末年始除く)

電 話:0120-331-266

メール: s-chingin@sage.ocn.ne.jp

H P: http://miekeikyo.jp/miewlb.html

住 所:津市丸之内養正町4-1

森永三重ビル3階 (三重県経営者協会内)

▶ ご希望に応じて、<u>専門家が直接企業に訪問することも可能</u>です。

▶ 出張相談会・セミナーを開催します。詳しくはHP等でご確認ください。

働き方改革全般について、様々なご相談を受け付けます

例えば、以下のようなお悩みをもつ事業主の方からの ご連絡をお待ちしております。

○ 36協定について詳しく知りたい

○ 非正規の方の待遇をよくしたい

- 賃金引上げに活用できる国の支援制度を知りたい
- 人手不足に対応するため、どのようにしたらよいか教えてほしい
- 助成金を利用したいが、利用できる助成金が分からない

等





「働き方改革なんて、大企業なら取り組めても、 わが社には無理だし、そもそも何をやったらよい のか分からない」と思っていませんか。

「賃金制度を見直して、パート従業員の待遇を 改善したいけれど、見直し方が分からないし、 就業規則の変え方も分からない」と悩んでいま せんか。



「新しい人を雇いたいけれど、思うように人が 集まらない。わが社をアピールする何かいい方 法はないだろうか」と悩んでいませんか。

そういえば、パートの方も

頑張ってるし ボーナスを払って

「人手不足対策や残業削減、生産性向上、従業員の処遇改善など、やるべきなのは分かるが、どれも費用がかかる。働き方改革のための設備投資などを行った場合に、費用を助成してくれる制度があれば助かるのに」と思っていませんか。







お近くの「働き方改革推進支援センター」を検索